

物品供給等の申請業種コード表

※許認可欄に★のあるものは、登録する業務に必要な許認可証明書(写)(一覧表下記に記載)を添付してください。
★印に()のついている業務について、登録する業務内容が許認可等を必要としない場合は証明書等の提出は不要です。

コード	業種別分類	コード	業種別分類
1	★医療機具・材料 関係	17	(★)看板・標識・旗 関係
2	★医薬品 関係	18	日用品・金物 関係
3	(★)化学・防疫薬品 関係	19	映画・写真・レントゲン 関係
4	理化学・測定機器 関係	20	印判 関係
5	楽器 関係	21	スポーツ用品・遊具 関係
6	石油・燃料・エネルギー関係(電気・ガス含む)	22	計量器・時計 関係
7	印刷(一般・電算) 関係	23	(★)食料品 関係
8	機械・工具・農機具 関係	24	図書・地図 関係
9	ゴム・皮革製品 関係	25	(★)自動車等・修理関係
10	教材 関係	26	記念品・贈答品 関係
11	事務用品・パソコン 関係	27	室内装飾・家具等(修理含む)関係
12	ユニフォーム・繊維製品 関係	28	介護用品 関係
13	寝具 関係	29	水道 関係
14	給食用品・厨房 関係	30	(★)防災用品・消火器 関係
15	(★)電気製品・設備機器 関係	31	その他(具体的に記入)
16	建設・建築材料 関係		

コード	【必要な許認可等の例示】 許可証または登録の内容及び証明書・通知等の種類
1	管理医療機器販売業・貸与業届出済証、高度管理医療機器等販売業・貸与業許可証、 医療機器製造業登録証(第一種、第二種、第三種)医療機器製造販売業許可証、 輸入販売の場合：製造業登録証・製造販売業の許可証・外国製造業の登録証
2	医薬品・医薬部外品・化粧品 <small>の製造業・製造販売業・販売業許可証</small> 、毒物劇物販売業登録票、 麻薬取扱者免許証、高圧ガス販売事業届書
3	毒物劇物販売業登録票、火薬類販売営業許可書
6	揮発油販売業登録通知書、石油製品販売業届出書、危険物製造所・貯蔵所・取扱所設置許可、 液化石油ガス販売事業登録証、高圧ガス製造許可(第一種製造者)・届出(第二種製造者)、 高圧ガス販売事業届、電気事業法の登録・届出、ガス事業法の登録・届出
15	各種電気主任技術者免状(個人)
17	屋外広告業登録 ※広告物の企画や製作のみの場合は、その旨を「取扱っている品目」欄に記入
23	食品衛生法(32業種)の営業許可証
25	自動車分解整備事業認定書、指定自動車整備事業指定書
30	消防設備業届出(消防署に提出済のもの)、消防設備士免状